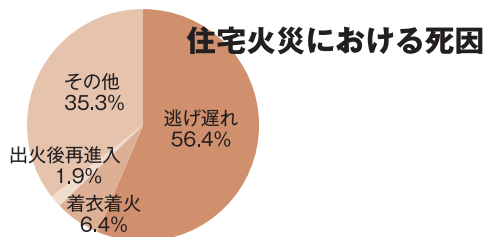


死者の半数以上は『逃げ遅れ』、その理由は

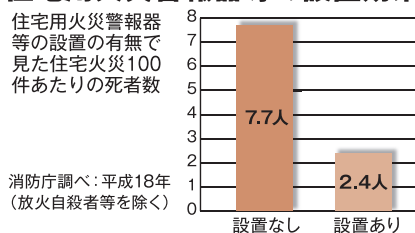
「なぜ、火災で死者が出てしまうのか知っていますか？」と質問すると、多くの人は「焼け死ぬから」と答えます。しかし実際は「煙に巻かれて息ができなくなる」からで、建物火災による死者の半数以上が、『窒息による逃げ遅れ』で亡くなっているのが現実です。

そして火災初期から発生する『無色無臭の一酸化炭素』は、寝ている間や気付かない内に吸い込むことが多く、頭痛や嘔吐、身体の麻痺や昏睡を引き起こし、高濃度下では吸引3分で死亡します。

火災警報器は、こうした場合にもいち早く知らせしてくれる重要な役割を果たします。



住宅用火災警報器等の設置効果



寝ていても『熱さで起きる』『煙で起きる』という勘違い

～よく被害者が寝室で見つかる理由～

住宅火災の被害者が寝室で見つかったというニュースを目にしたことがあるかと思います。

『気付かなかったのだろうか？』『逃げ場が無くなるまで動かなかったのだろうか？』と疑問に思われる方もいると思いますが、こうしたケースではほとんどの場合、寝たままや気付かない内に一酸化炭素を吸い込み、中毒症状によって身体が麻痺し、そのまま窒息しているのです。

火災報知器の設置場所に寝室が設定されているのは、こうした状況を防ぐ理由からです。

火災報知器は平成18年に“義務化” 設置されていない場合は、必ず付けましょう！

本町でも火災報知器の設置は徐々に進んでいますが、100%とはいかない状況です。

特に既存住宅は設置している家庭が70%で、残り30%は未設置です。また火災報知器設置が義務化して10年を迎えることから、再点検が必要な時期に差し掛かっています。

今一度、家の中の設置状況と状態を確認してみましょう。

<設置義務化から10年目！設置の有無と動作チェック！>

火災報知器は寝室や階段などに設置が義務づけられています。特に寝室への未設置は命に関わりますので、無い場合はすぐに設置してください。

また、動作のチェックは、報知器に付いているボタンやヒモを押すまたは引っ張ると、『ピーッピーッピーッ火事です』等の音声が鳴り、動作を確認できます。

もし反応しなければ電池切れ、もしくは故障している可能性があります。特に義務化と同時に設置したものは電池が切れている可能性が高いので、必ず動作を確認して電池を取替えるか、消防署や火災報知器を取り扱う事業者、または住宅用火災警報器相談室に相談しましょう。

<火災報知機の設置や点検について>

火災報知機はホームセンターなどで購入することができます。また、町内では以下の事業所が報知器の設置を請け負っておりますので、設置をお考えの方はご相談ください。

- (有) 上ノ国電気工業 (☎55-1138)
- (株) 扇谷電気工業 (☎55-2101)
- (株) 北栄電設 (☎55-3366)



<住宅用火災警報器相談室>

☎0120-565-911
(フリーダイヤル)

■受付時間

平日9時～17時(12時から13時を除く)
(土、日、祝日休み)

10月15日(土)から31日(月)は秋の火災予防週間です。良い機会ですので、『火災報知器の状態をチェック！』『火災報知器が無ければ付ける！(義務です)』で、安心して冬をむかえましょう！

■上ノ国消防署では、火災報知器を含む火災予防等のご相談をいつでもお受けしています。これからの季節は特に火事への注意が必要です。ご不明な点があればお電話ください。

上ノ国消防署 (☎55-2071)